

2007年12月3日

宮城県議会
議長 高橋 長偉 様

石油製品の適正価格と安定供給を実現する行政施策強化の意見書
提出を求める請願書

紹介議員

相 佑 整
内 海 太
小 野 圭 部 正
岩 渕 義 教
横 田 有 史

要旨

1. 業界の意図的在庫削減コントロール、出荷規制、買占め、などによる便乗値上げが行われないよう国内の石油元売各社に対し、調査・監視・指導の実施を強化すること。
2. 国は、北海道・東北各地の灯油の在庫量の把握を定期的実施し、消費者に対し情報を機敏に分かりやすく提供すること。
3. 農林水産業等、産業用の油種の安定供給と価格安定対策を講ずること。
4. 急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制の確保など、安心できる量の確保と安定供給のため万全の体制でのぞむこと。

理由

私たち宮城県民にとって家庭用灯油は暖房や給湯などのための「生活必需品」であり、また、代替のきかないものであることから、「適正価格で安定的に供給される」ことが願いです。

また、原油・灯油価格の高騰は、農業や漁業、中小企業者にも大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招く一要因ともなっています。

しかしながら、原油価格の高騰は止まるところを知らない状況となっており、現在の灯油市中価格はオイル・ショック時をも上回る状況となってきました。

灯油の国内製品在庫量は 405 万キロリットル(10 月末日、経済産業省石油統計数字)と前年比 76.4%の水準であり、これからの本格的需要期を前に、急激な寒波の訪れなど天候の異変が生じた場合に、供給が不安定になる可能性があります。

国はまず国内在庫の確保に全力を上げる必要があります。足下では原油価格の高騰のみならず、在庫の逼迫感が価格急騰の一要因ともなっています。

適正在庫量を元売会社に確保させ、急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制を確保するなど、流通段階や家庭に安心感を広げるべきです。

必要であれば民間の原油備蓄を適正量取り崩しても事態の沈静化を図るべきです。

政府は、国民の立場に立ち、石油製品の安定供給と適正価格と安定供給のための量の確保を実現するため、緊急に必要な施策をとるべきです。

つきましては、貴議会から内閣総理大臣及び各関係機関に対し、意見書を提出していただきたく、お願い申し上げます。

以上

請願者

宮城県協同組合こんわ会

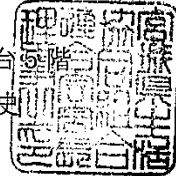
住所 仙台市青葉区上杉1-2-6

氏名 宮城県農業協同組合中央会会長 木村春雄



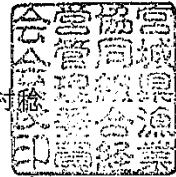
住所 仙台市青葉区柏木1-2-45フォレスト仙台

氏名 宮城県生活協同組合連合会会長理事 芳賀唯史



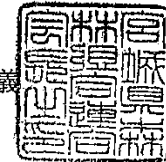
住所 仙台市青葉区本町3-4-10水産会館内

氏名 宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長 木村稔



住所 仙台市青葉区上杉2-4-46

氏名 宮城県森林組合連合会会長理事 大沼迪義



住所 仙台市青葉区本町2-16-2仙台青葉区議所4階

氏名 日専連宮城県連合会会長 湯目一彦

